

## 警報発表時における登下校の対応について (町内小学校・中学校)

令和2年7月6日現在  
池田町・養基組合教育委員会

### 【1. 警報について】

すべての気象警報が対象です。

### 【2. 警報発表時における休業及び登下校について】

#### (1) 児童生徒の通常の登校前に警報が発表されている場合

警報解除時刻	授業	昼食
7:00まで	平常通り実施	給食あり
7:00から11:00まで	小学校→13:40までに分団で登校 中学校→13:30までに登校 14:00より授業開始	給食なし (家庭で昼食を済ませてから登校)
11:00以降	臨時休業(児童クラブも休み)	給食なし

- ・警報解除後であっても、道路の冠水、家屋や樹木の倒壊等で危険な場合は登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。
- ・気象状況によっては、警報が発表されていなくても、休業等にすることがあります。

#### (2) 児童生徒が登校後に警報が発表された場合(児童クラブは休み)

- ・学校待機とし、保護者に「引き渡し」をします。
- ・気象状況によっては、警報が発表されていなくても、授業を中止して下校させる場合があります。
- ・警報解除後も帰宅が困難である場合、学校待機とし、保護者に「引き渡し」をします。